

やよいクラシックバレエ教室規約

最終更新日 2015年4月1日

1. 規約への同意

この規約はやよいクラシックバレエ教室（以降「当教室」）と入会者の間に定めるものです。
当教室に入会された方は規約に同意したものとみなされます。
必ずお読みいただき、不明な点をご質問いただくようお願い申し上げます。

2. クラス変更

a. 曜日の変更

曜日の変更をする場合は前月の7日（3月からの移動希望は2月7日）までに連絡ください。
期日が守れなかった場合、バスのご利用ができない可能性がございます。

b. レッスン回数の増減

レッスン回数を減らす場合は前々月（3月の休室は1月中）までにご連絡ください。

3. 振替レッスン

4月～3月の期間で欠席をした回数分の振替レッスンが可能です。

該当するクラスであればご自由に出席いただけます。

※1 振替レッスンは強制ではございません。ご希望者のみのご利用となります。

※2 振替レッスン時の送迎バスはご用意できません。

4. 休室（月単位でのお休み）

お月謝はいただきませんが継続費として1ヶ月2,000円（+積立金）を再開時に納入いただいております。

a. 事情で1ヶ月お休みする場合は、前々月（3月の休室は1月中）までのご連絡をお願いしております。

b. 怪我によるお休みの場合は、ご連絡いただいた当日から休室扱いとなり、継続費は不要とさせていただきます。

5. 退会

教室を退会される場合は、前々月（3月の退会は1月中）までのご連絡をお願いしております。

前月に退会の申告があった場合は、休室費用2,000円のみ退会月に引き落としさせていただきます。

6. 発表会

当教室の発表会は2年に1回、または1年半に1回の開催予定となっております。

a. 費用について

①発表会練習開始時期に準備金

②本番3ヶ月前に残金

上記2回に分けての集金となっております。

b. 不参加時の返金について

準備金は発表会練習開始以降に不参加となっても返金することができません。

「発表会参加」という意思を確認したうえでの集金をさせていただきます。

6-b の理由

準備金をいただいた時点で予算の組み立てが完了し、配役、舞台予約、舞台装置発注、舞台スタッフの確保など始まっている都合上「発表会参加」の意思を確認した以降の返金不可にはご理解をいただいております。

7. 積立金

発表会費用を分割するための発表会のための積立金制度がございます。

a. 積立金制度の利用について

積立金制度は任意で希望性となっております。

b. 料金について

毎月のお月謝に積立金額 2,000 円を加算させていただいております。

c. 開始時期について

1つの発表会が終わった翌月からのみ開始することができます。途中入会の方はご相談ください。

d. 退会時の返金について

退会時は前回発表会翌月からの積立を全額返金いたします。

8. 冷暖房費

毎年 11 月に 1 年分の冷暖房費を納入いただいております。

途中入会の方は月割りでの納入となります。

退会時の返金はございませんので予めご了承ください。

9. 参観日

6 月、12 月にご父兄、ご親族の参観日を設けております。

写真撮影は可能ですがフラッシュを使用しての撮影はご遠慮いただいております。

小さなお子さまなどを連れてくることも可能ですが、レッスンの妨げにならないようご配慮をお願いしております。

ご協力よろしくお願いいたします。

10. 無料体験レッスン

お友達をご紹介いただける場合は、親子見学会、または無料体験レッスン（必須）を受講いただくようお願いいたします。

体験レッスンは発表会練習時でも受講可能です。

体験レッスンは入会前に当教室の雰囲気、方針などしっかりとご理解いただける大切な時間となりますので、受講を必須項目とさせていただきます。

11. バレエ教室の掛け持ち

複数のバレエ教室を掛け持ちして受講される場合は事前にご報告をお願いしております。

以上